

## 第3号議案

電力広域的運営推進機関第二事務所のPM業務，設計・監理業務，什器購入設置，  
AVシステム工事（第二期工事）の契約変更の締結について

（案）

電力広域的運営推進機関第二事務所のPM業務，設計・監理業務，什器購入設置，AVシステム工事については，第327回理事会第1号議案（電力広域的運営推進機関第二事務所のPM業務、設計・監理業務、什器購入設置、AVシステム工事の契約締結について）の決議を踏まえ，工事請負者である株式会社イトーキと2021年12月22日付けで別紙1の業務委託契約書（以下「原契約」という。）を締結した。

この度，原契約締結以後に，第330回理事会第2号議案（電力広域的運営推進機関第二事務所の増床を目的とした貸室定期賃貸借契約の締結について）の決議を踏まえ，当機関の執務エリアが増床したことから，工事請負者である株式会社イトーキとの原契約の契約変更を行い，注文書を発送するもの。

### 1. 契約変更内容

- (1) 別紙2のとおり
- (2) 契約変更の適用範囲は第二期工事とする。

### 2. 覚書

別紙3のとおり

### 3. その他

- (1) 変更後の仕様書は，別紙4のとおり
- (2) 工事概要は，別紙5のとおり
- (3) 第一期工事の契約変更は別紙6のとおりとなり，第340回理事会第2号議案（電力広域的運営推進機関第二事務所のPM業務，設計・監理業務，什器購入設置，AVシステム工事の契約変更の締結について）にて決議。
- (4) 注文書は，別紙7のとおり

以上

### 添付資料

- 別紙1：業務委託契約書
- 別紙2：契約変更内訳
- 別紙3：覚書
- 別紙4：特記変更仕様書
- 別紙5：工事概要

別紙6：2022年3月23日付覚書

別紙7：注文書

※別紙1，別紙2，別紙3，別紙4，別紙5，別紙6及び別紙7は「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき，契約先が同意していないため，非公表とする。